

# 平成21年3月 第417回定例会 一般質問

平成21年3月9日(月)

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 9 日 (月)	1	尾形みち子	1 子育て支援 (1) ベビーステーション(赤ちゃんの駅)設置について (2) 子育て商品券発行について 2 防災施策 (1) 消防団員の活性化について (2) 住宅用火災警報器購入の取り組みについて	23～29
	2	大場 重彌	1 株式会社ニュートラックかみのやまの諸課題 (1) ニュートラックかみのやまの移転計画と売上げの向上策について (2) ニュートラック松山の施設の改善について (3) ニュートラックいいたての今後のあり方と起債の繰上げ償還について	29～33
	3	五十嵐秀夫	1 上山のまちづくり (1) 市内農業の第6次産業化推進及び人材育成について	33～36
	4	阿部 五郎	1 温泉街の活性化について 2 EM(有用微生物群)を使ったプール清掃について	36～39
	5	佐藤 昇	1 高齢者の集う商店街づくりについて 2 温泉を利用したリハビリ施設の建設について	39～43
	6	石山 正明	1 ふれあいの「まち」をつくるために (1) 「まちの駅」について (2) 空き店舗対策について (3) 大型店舗立地について	44～48
	7	菊池 喜英	1 農業の現状と振興策について (1) 情勢と農林行政 (2) 減反政策から自主作付に (3) 畜産の現状と打開策 (4) 人づくり、人材確保で農業活性化 2 新清掃工場問題と諸課題について (1) 焼却炉視察から見えてくるもの (2) 既成事実から抜本見直しを (3) ごみ有料化は撤回を	48～54

# 上山市議会会議録

第417回定例会

一般質問抜粋

平成21年3月9日（月曜日） 午前10時 開議

---

**議事日程第2号**

平成21年3月9日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程第2号に同じ

---

**出席議員氏名**

出席議員（15人）

1番	高橋位典	議員	2番	佐藤昇	議員
3番	阿部五郎	議員	4番	石山正明	議員
5番	尾形みち子	議員	6番	枝松直樹	議員
7番	堀江和男	議員	8番	大場重彌	議員
9番	鈴木忠夫	議員	10番	五十嵐秀夫	議員
11番	浦山文一	議員	12番	星肇	議員

13番 岩田 孔一 議員  
15番 菊池 喜英 議員

14番 橋本 直樹 議員

欠席議員 (0人)

---

### 説明のため出席した者

横 戸 長兵衛	市 長	梶 口	豊 副 市 長
加 藤 久四郎	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長	佐 藤 研 治	経営企画課長
鈴木 敏 明	財政課長	長谷川	誠 税務課長
舟 越 啓 喜	市民生活課長	尾 形 健 介	健康福祉課長
土 屋 芳 明	商工観光課長	井 上 清 治	農 林 課 長
岩 瀬 守	建設課長	金 子 啓 助	上下水道課長
井 上 順 一	会計管理者 (兼)会計課長	鏡	力 男 消 防 長
小 関 靜 男	教育委員会 教育委員長	齋 藤	光 教 育 委 員 会 長
佐 竹 康 弘	教育委員会 教 育 委 員 会 長	山 口	誠 教 育 委 員 会 長
木 村 義 博	教育委員会 教 育 委 員 会 長	木 村 清 三 郎	選挙管理委員会 選 委 員 会 長
武 田 芳 松	農業委員会 農 業 委 員 会 長	長 沢 昭 夫	農 業 委 員 会 長
井 上 尚	監 査 委 員	羽 島 健 夫	監 査 委 員 会 長

---

### 事務局職員出席者

橋 本 栄 次	事務局 長	鈴木 利右工門	主 幹
金 沢 直 之	主 査	遠 藤 友 敬	主 任

---

## 開 議

○高橋位典議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

---

### 日程第1 一般質問

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、5番尾形みち子議員。

〔5番 尾形みち子議員 登壇〕

○5番 尾形みち子議員 おはようございます。

会派たかまき、議席番号5番尾形みち子。

今回は、子育て支援と防災施策について質問いたします。

初めに、市長の掲げる公約の一つとして、少子化対策を重点的な施策として取り組まれております。この4月オープン予定の総合子どもセンターも、子育ての支援施設として活用が大変期待されております。

さて、本市の現状は、出生数減少に歯どめがかかりません。平成18年、226人の本市の出生数は、昨年は197人と200人を割る状況であります。私が代表しておりますボランティア団体スプーンの会でも、毎月保健センターで行う「ブックスタート事業」に参加して感じることは、この3年間の状況の変化は、市の人口減少と重なり、大変不安になります。先月も2カ月児相談とブックスタートに参加すると、12月生まれの赤ちゃんが実に8人と1けたの誕生に寂しい思いでした。赤ちゃんの誕生、そして存在は、笑顔にだれもがいやされ、活力に満ちる思いです。少子化対策と産み育てることの不安解消支援策も積極的に行うべきと考え、

次の2点を質問いたします。

最初に、ベビーステーション「赤ちゃんの駅」の設置についてであります。

先月、東京都板橋区にあるグリーンホール、区民会館であります。ダンスの公演を鑑賞した折、区民会館の一角に乳幼児のおむつ交換と授乳の場が設置され、利用されているのを知り、大変興味深く視察してきました。昨年、私の提案を受け、市庁舎内にベビーカーが設置されて多くの乳児連れの家族の方に利用されていますし、庁舎内を利用する方々に、車いすと同様に市民へのサービス向上として認知されております。

さて、このたびは、ベビーステーション「赤ちゃんの駅」の設置について市長の見解をお伺いいたします。

私も3人の子育て中、下2人が年子で大変な思いをしました。当時、酒田市に在住しておりましたが、大型スーパーではおむつ交換ができたのに、酒田市庁舎を利用した際、おむつ交換に大変戸惑い、一たん車に戻り、そこで交換したという思い出があります。赤ちゃんは、時を選ばず、おなかがすくと泣き、おむつは重たくなり、交換作業は急を要します。特に公共施設では授乳やおむつ交換の場所があると便利で、外出時に気軽に立ち寄れるところがあると親はとても安心して移動できます。

この「赤ちゃんの駅」を子育て支援の事業として、まず庁舎内に設置することを提案いたします。その後、保健センターを初め、総合子どもセンター、体育文化センターに広げてはどうでしょうか。

図書館は、赤ちゃん絵本コーナーに授乳ボックス、トイレにはおむつ交換台があり、対象にはならないかもしれませんが、授乳ボックスに

は明かりがなく暗いので、改良すると、より使いやすいはず。授乳のコーナーに関しては、優しい色のカーテン、パーテーションなどで仕切るようにすれば、経費もかからず実現できると思われ。また、実施施設には、目印になるシンボルマーク、赤ちゃんとミルクというような看板、それから表示旗などで設置すれば大変目立つと思います。

また、実施施設には、目印になるシンボルマーク、赤ちゃんとミルクというような看板、それから表示旗などで設置すれば大変目立つと思います。

今後、利用者が気軽に立ち寄るとなれば需要がふえ、取り組みの効果が子育て層から妊婦層に広がれば、少子化対策にもプラスに働くはず。全国的には、平成18年6月に板橋区が子育て支援事業として開設、足立区、そして福岡市、そして埼玉県本庄市、新座市、そして和歌山県海南市などなど、赤ちゃんの駅の事業が展開され、次々と市町村に広がりを見せています。

また、本市の「ブックスタート事業」、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」が子育て支援策として効果が発揮されている今、これら二つの事業にも連動し、環境整備として「赤ちゃんの駅」を実現してはいかがでしょうか。設置についての市長の対応と見解をお伺いいたします。

次に、子育て商品券の発行についてであります。

平成20年度プレミアム付かかし商品券が発売され、市内商店街でも順調に販売され、即完売したようで、好評を得ております。市民の多くの方にかかし商品券が定着されてきている状況であります。これは、地元の消費拡大となり、有効な購買力があるものと期待しております。

この商品券のネーミングは「かかし」ですから、本市の特色ある行事「かかしまつり」としても大変大きな宣伝となるわけ。この商品券のネーミングは「かかし」ですから、本市の特色ある行事「かかしまつり」としても大変大きな宣伝となるわけ。

一方で、今回質問する子育て商品券発行については、中学生と高校生のいる母親からの要望でもあります。

本市では、就学前乳幼児医療費無料化、多様な保育ニーズ、そして延長保育、快適な保育室のエアコン設置等々、就学前の乳幼児が対象となっておりますけれども、成長する過程において、小学生より中学生、中学生よりも高校生、食費や授業料、部活に遠征費と、家計での出費が多いことや、成長すれば子供たちも近隣の大型店へ出向いて買物をするというのが実情であります。何とか市内の商店街に活気を取り戻し、子育て支援を実施するには、プレミアム付商品券を発行することが最適と考えます。商品券は手軽でお得であるという感覚があります。全国的に見れば、兵庫県淡路市、そして館山市、南さつま市で昨年度に実施され、大変好評だと新聞に載っておりました。

また、市内商店街で、この春中学生となるため制服注文採寸等のためにお店を訪れた小学6年生のお母さんから、かかし商品券が利用できて家計が大変助かりましたと聞いております。世界的な景気後退は、市内経済の急激な落ち込みと雇用情勢の悪化、これらと連動して、生活者にも不安な事態となっております。

この際、かかし商品券とは別に子育て中の家庭を応援する目的で、「子育てしやすいまち」を全国や県内に発信し、地元商店の活性化と若年層世代の定住者をふやせないでしょうか。このことで定住者の安心につなげることができるのではないかというのがねらいであります。

この商品券の名称は、「子育て応援とくとく商品券」、プレミアム率20%、対象者限定で、高校生までの子育て世帯に1回の販売を5セットまで、500円券24枚、1セット1万円で

販売、2,000円のお得でありますけれども、子育て世帯の応援が目的であり、起爆剤になればと考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、防災施策であります。

最初に、消防団の活性化についてであります。

1月4日、新春消防出初め式が行われ、ことし1年の火災や災害に対する意識を新たにいたしました。その折、男性団員と活動と同じくする女性消防団員の紹介があり、久しぶりに明るいニュースに歓迎したところでもあります。先日、本人に入団の動機を聞いたところ、市内に住む同年代の女性の消防団への入団のきっかけとなることや女性の視点で責任ある仕事を果たしていきたい、頑張りますと力強く話をしてくれました。

さて、本市の消防団員の減少や地域の消防防災力の強化のためにも、団員の確保は喫緊の課題であります。地域の消防防災のリーダー減少に対し、昨年度から消防庁長官から「団員確保のための緊急アピール」として積極的に努める要請がありました。

今期、消防団の貸与備品には980万円の予算が計上され、10年以上見なれた活動服が変わることで団員の意識高揚につながると笠原団長も期待を込めて話されておりました。

本市には、かつて大正時代から女性消防団があり、古屋敷と菖蒲には昭和46年まで実在し、防火と予防啓発活動に活躍した経緯があります。女性消防団復活も期待したいところでもあります。

また、本市の団員の地域格差と年齢構成、人数の現状をお示しいただき、今後の女性消防団員増加を見据え、活動内容としてどのように計画されているか市長に御所見をお伺いいたします。

また、消防団員入団キャンペーンでも「地方公務員の消防団入団促進」について通知が出されたと聞き及びました。市長は、本市の安心安全に係るリーダーとして公務員の消防団員の入団をどう考え、対応されるのかも伺いたします。また、公務員である公立学校教職員に対しても入団促進の通知等々が来ているのか、来ている場合の対応も市長にお伺いいたします。

次に、住宅用火災警報器購入の取り組みについて伺います。

平成23年6月1日から施行される住宅用火災警報器の設置義務化についてであります。

本市の場合、まだ設置率が10%未満であり、県内でも最下位と低迷している現状にあります。

この間、消防署ではチラシの全戸配布や各消防行事や地区会長会を通じての啓発活動など共同購入の促進に積極的に行動していますが、市民に設置の緊急性がないため棚上げされているのが現状ではないでしょうか。最近になり、地元の電気店が住宅用火災警報器の説明に市内を巡回したけれど、購入する人は少ないと聞いております。1個当たり約5,000円前後で販売されているのが現実です。

私は前回、平成20年3月の一般質問で同じような内容を質問しておりますが、今回は、特に住宅用火災警報器の購入が必要と考え、再度市長にお伺いいたします。

本市も、高齢者ひとり暮らし世帯、二人暮らし世帯の高齢者世帯数が約2,300世帯となり、高齢者だけの世帯が年々増加傾向にあります。また、本市の65歳以上の高齢化率は人口の30%となり、高齢化が加速している状況でもあります。つい先日、市内の金瓶で工場火災があり、66歳の女性がやけどして山大到搬送され、延焼したひとり暮らしの71歳の女性も

自宅が全焼するという火事が発生いたしました。全国的には高齢者世帯もしくはひとり暮らし世帯の火事で亡くなる方は、平成19年のデータによれば814人、全体の約57%と、約6割の高齢者の方のとうとい命が失われております。

前回の一般質問では、住宅用火災警報器の無料設置について取り上げましたが、その後の対応策としては市営住宅への警報器設置のみにとどまっているというふうに思います。本市においては、大きな地震、災害、火災も少なく、安心に暮らせることを感謝しているところではありますが、その一方で、いよいよ義務化まで2年と迫り、果たして平成23年6月1日までの義務化に間に合うのか心配であり、憂慮しております。

市民への啓発と啓蒙だけでは、住宅用火災警報器の設置率は伸びないのが現状ではないでしょうか。

この際、市民が住宅用火災警報器を購入する上で、行政主導で行う方法が効果的であり、窓口が行政ということなら、信頼性のある機器の選定ができるということ、そして一括して取り扱うことにより価格が低くなるという利点、市民もその恩恵を受けられるのではないかと考えます。早急に取り組むべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

同時に、高齢者だけの世帯等に住宅用火災警報器を助成することも必要だと思われております。景気後退によって冬の時代と言われる年金生活者の生活資金減少に拍車がかかり、生活に余裕すらない、大変な実情があります。この現状を考え、高齢化対策として他市町村も軒並み助成金で対応されているというふうに報道されております。あわせて市長に御所見をお伺いして、質問を終わります。



○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ベビーステーション「赤ちゃんの駅」の設置について申し上げます。

現在、市役所や保健センターには、授乳及びおむつ交換ができる専用スペースがないため、利用者の要望があればその都度、別室に案内している状況でありますので、スペースの確保や表示について、早急に検討してまいります。

また、新たな子育て拠点施設として4月に開設する「総合子どもセンター」におきましては、幼児トイレの中におむつ交換台を、飲食コーナーの一角にパーテーションで区切った授乳スペースを設けております。

次に、「子育て商品券」の発行について申し上げます。

新年度におきましては、商工会と連携して実施している「プレミアム付かかし商品券」事業を大幅に充実してまいりますので、現時点では、異なる商品券を独自に発行する考えはございません。

本市の子育て支援は、乳幼児や小学生に手厚くなっておりますが、将来にわたって継続できる施策でなければならないと考えており、中学生、高校生に対する支援策につきましても、国・県の制度を取り入れるとともに、各方面の意見を踏まえながら充実強化に努めるなど、今後とも、子育て支援を推進する気運が市全体に広がるような取り組みを検討してまいります。

次に、消防団の活性化について申し上げます。

現在、市内の消防団員は762名で、条例定数充足率は96.3%であり、団本部、ラッパ隊及び本庁と山元地区において欠員が生じてお

ります。また、年齢構成は18歳から73歳までで、平均年齢は33歳となっております。

今日の少子高齢化の進展に伴い、消防団員の確保が困難な地域におきましては、女性消防団員を含め入団促進に努めてきたところであります。現在、女性団員はラッパ隊4名、災害時のみ活動する特定団員1名、さらに昨年12月には通常の消防活動を行う1名が入団し、計6名が活動しております。今後におきましても、女性ならではの柔軟な対応を生かした高齢者等への防火立ち入り指導、応急手当普及活動等を計画しながら、引き続き女性団員の入団促進に取り組んでまいります。

また、公務員の入団につきましては、本市職員は現在24名が各地区の消防団員として活動しております。これまで公務員・特殊法人等公務員に準ずる職員等の入団促進に関する総務省消防庁からの通知に基づき取り組んできたところではありますが、今後も地区会長や消防団幹部と連携しながら、就労職場への協力依頼等と並行して、定員に満たない地域につきましては、市職員や教職員等の入団促進に積極的に努めてまいります。

次に、住宅用火災警報器購入の取り組みについて申し上げます。

本市における住宅用火災警報器の設置に対する取り組みにつきましては、平成23年5月末日までに設置を完了するように、これまでチラシの全戸配布、自主防災会の各種訓練及び救急救命講習等での啓蒙活動を初め、消防団においても地区総会や防火巡回などを利用して普及に努めております。その結果、共同購入している自主防災会もありますが、全体的な危機意識の希薄化等により、設置率は9.8%と思うように進んでいない状況にあります。

議員御提案の一括購入販売につきましては、市で一括購入して、それを市民に販売することは民業圧迫のおそれがあることから、今後も、各地区自主防災会や地区消防団による共同購入が促進されるよう、さらに普及啓蒙活動に取り組んでまいります。

また、自主防災会等からの共同購入の相談には、情報の提供等を行いながら普及促進に向け、適正に対応してまいります。

高齢者のみの世帯等に対する助成制度につきましては、県内において年齢や所得制限等により対象者を限定して、住宅用火災警報器を1世帯につき1個設置している自治体がありますが、本市におきましては、高齢者のみの世帯の住宅や所得状況等を再調査し、高齢者に対する支援策の可能性を検討してまいります。

**○高橋位典議長** 5番尾形みち子議員。

**○5番 尾形みち子議員** 前向きな御答弁ありがとうございます。子育てには市長でなければだめだというようなところでございますので、私も応援しておりますので、ぜひ今後ともその取り組みをお願いいたします。

では、ベビーステーションの設置についての御答弁の中で、スペースがないという各施設の現状ということがわかりましたけれども、一番最初に市役所改革と市長がおっしゃっているわけですが、その中でベビーステーションを市役所内に設置することを提案しておりますので、そこを再度御答弁いただきたいと思っております。ぜひ設置していただきたいとお願いをしているわけです。

それから、プレミアムつきの子育てとくとき商品券、これはネーミングがそうでありますけれども、再発行すればさまざまな付加価値があるのではないかとということで、確かに認知され

ているという点ではかかし商品券の方が先行ですからそれは当然ですけれども、今後、上山市内全体を、出生数の減少という面でも、これから小学校、中学校、高校に至っての大きな特典がないというところで、そこをもうちょっと掘り下げて考えていただきたいと思うわけです。

また、消防団、確かに女性消防団がこれからできるということになれば、本当に市内ももちろんですけれども、県内にも、全国的にも大きなPRできますので、その辺のところをもっと積極的にお願いしたい。女性ならではの特徴を生かして、その内容をもうちょっと検討するようなことをお願いしたいと思います。

それと同時に、住宅用火災警報器、今後、高齢化世帯を調べ直すというようなことで、これをどの程度まで実現できるか、どの期間にできるか、今年度なのか、そういったところをもっと期間を限定してお話を伺いたいと思っております。

**○高橋位典議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 最初の2点については私の方から、あと2点については担当課長の方から説明いたします。

ベビーステーションの件でございますが、早速庁内に設置するというような方向で今検討に入っているところでございます。

とくとき商品券の件でございますが、これは小・中・高というようなことでございまして、この小・中・高の分野につきましては、やはり今後ともこの商品券のみならず総合的に考えていく必要があるというふうに考えておるところでございまして、今後、この商品券のみならず、総合的に支援策というんですか、子供を育てる環境をさらに保護者にとって楽といいますか、そういういろんな考え方のもとに総合的に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたい

と思います。

○高橋位典議長 健康福祉課長。

○尾形健介健康福祉課長 お答えします。

中学生、高校生に対する子育てについて特典がないというような御質問ですけれども、そもそもその子育てそのものについて特典が必要なのかという部分もありますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、乳幼児の子育てについては確かに上山市は手厚い部分があります。小・中学生、高校生については、これは市単独でやるというような事業でなくて、やっぱり国の制度として確立されていなければならないと思います。そして、そういう部分で国の方で確立された制度ができましたら、市ではできるだけ積極的に取り入れてやっていきたいと考えております。

次に火災警報器の件ですが、時期的にいつごろになるのかということですが、例えば高齢者の方に設置を補助するといった場合、その方が自宅であればいいんですけれども、アパート、借家、そういう場合はやはり家主の設置責任という形にもなってまいります。そういう部分では、どれくらいの方がアパートまたは借家に住んでいらっしゃるのか、どのくらいの数が必要なのかということを含めて調査したいと思いますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

○高橋位典議長 消防長。

○鏡 力男消防長 女性消防団の今後の活動内容というようなことでありますけれども、先ほど市長からありましたとおり、今の女性消防団員につきましては、個々の消防団に入団をされておりまして、一般消防団員、男性消防団員と同じような活動をしているということでありまして、女性だけの消防団というのは、なかなか

今現在は難しい現状にあります。

女性消防団員の活動ということでありまして、けれども、答弁にもありましたように、やはり女性ならではの優しさといいますか、柔軟さを生かした防火指導が適切かなということでありまして。特に出初め式あたりで婦人防火連絡協会の皆さんが住宅用火災警報器を初め防火の啓蒙活動を行っておりますので、こういった活動の結果を見ますと、やはり有効なのかなと感じておりますので、今後、女性消防団員におかれましても、消防フェスティバル等での啓蒙活動などの活動を計画しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 次に、8番大場重彌議員。

〔8番 大場重彌議員 登壇〕

○8番 大場重彌議員 私は、会派21世紀会に所属をいたしております大場重彌であります。株式会社ニュートラックかみのやまの諸課題についてであります。

ニュートラックかみのやまを取り巻く現状は、個々のライフスタイルやレジャーの多様化により、また実感なき成長の時代が長く続いた影響で、競馬を楽しむ割合が低下をしているものと考えられます。さらに、昨年秋の世界的な経済活動の急落で生活にゆとりがなく、生活のゆとりがかき消され、将来に不安が増大をしておる現状にあります。ニュートラックの勝馬投票券の売り上げは今年度、前年をやや下回っております。これらの現状を踏まえ、以下3点について私の考えを申し上げ、市長の考え方について単刀直入に答弁をいただきたいと考えております。

質問の第1点は、ニュートラックかみのやまの移転計画と売り上げの向上策についてであります。競馬場跡地の大半に東和薬品の立地が

決定をし、ニュートラックかみのやまの入り口から北部西回り線まで幅員16メートルの市道を新設することによって、蔵王みはらしの丘を結ぶ道路、あるいはアクセスの向上や馬道橋の撤去などの周辺の環境整備計画が着実に推進されようとしております。

しかし、東和薬品との共存において、ニュートラックの観覧席の観客から社屋が見渡せることや開催時の騒音などの影響が考えられ、大きな懸念材料とされることは当然のこととっております。

このため、長年愛され定着してきた競馬場の場外発売所を移転する必要が生じたことと考えております。

そこで、移転の第一候補地として、私は内厩舎の跡地に移転すべきと考えております。蔵王が一望できて眺望がよく、それに多目的公園事業用地に配置することで、安らぎの空間の演出が可能となるわけであります。第二の候補地としては、駐車場の確保に課題が残りますけれども、馬主会館の跡地であります。いずれにしても、東和薬品の操業開始までには新たな場所に移転完了できるよう、今から計画をすべきと考えます。この件について、市長はどのように考えておられるか、最初に伺うものであります。

また、売り上げの向上策については、3億円を投じ、新たなシステムを今月17日から導入し、三連単、枠単の発売を開始することで売り上げ向上を図り、さらに、有名騎手が騎乗する場面を登場させるコマーシャルなど効果的な宣伝があろうかと思っております。テレビ番組の「なんでも鑑定団」の合間に「ニュートラックかみのやまで今月の17日から新たに三連単あるいは枠単が導入されますので、おいでください」というコマーシャルが流れますけれども、

その中に、私が先ほど申し上げました、武豊騎手あるいは的場騎手とか新人の三浦騎手とか、いろいろ今話題となっております方がJ3などに騎乗をして、南関東で実際に走るということをファンの方が非常に期待しておられるようでありますので、それらの点について十分にコマーシャルに入れる措置も必要ではなかろうかというふうに考えております。また、新たなファン獲得を図る上でも、一つの方策であろうと私は考えておりますけれども、市長の御見解をお伺いをするものであります。

質問の第2点は、ニュートラック松山の施設の改善についてであります。なぜなら今年の2月末現在でニュートラックかみのやまの売得金は対前年度比で96.44%、ニュートラック松山88.07%、ニュートラックいいたて92.69%、トータルで93.45%となっておりますが、3場の中で一番売り上げが低下しているからであります。

私は、その原因について考えてみました。施設の1階は大型スクリーン及び投票券発売所があり、客席は可動式のいすになっておりますが、しかし利用者の大半が年金暮らしの高齢者であることから、可動式の階段の上り下りが苦痛となる観客は、通路に立ったままで投票を強いられている現状であります。このため、長時間の観戦に疲れ、滞留時間の減少が売り上げ減少の一因と考えておりますので、可動式の客席階段の改善を行い、売り上げの向上を図ることが必要と考えておりますが、市長の考え方についてお伺いをするものであります。

質問の第3点は、福島にありますニュートラックいいたての今後のあり方と起債の繰上償還についてであります。

いいたての建設当時の売り上げの目標は、年

間10億を上回るというふうに予定されておりましたが、開設以来8億円前半で推移をいたしております。売り上げがもし7億台に低下していくと、採算ベースに乗らなくなり、かみのやまで売り上げを伸ばしたものをいいたての方に回さなければならない時代が来るのではなからうかというふうに考えております。

現在、飯館村では診療所かあるいは中央公民館の建設を予定しておられると聞き及んでおります。飯館村の中央公民館的施設として、今後そのような結果になれば考える必要もあろうかと思っておりますけれども、そこまで来ないでほしいというのは私一人だけではないのではないのでしょうか。

そこで、いいたての現在の起債残高は4億7,200万円であります。利率は1.8%から2%と、非常に安い金利で起債を借りておるわけでありますけれども、しかし1年間で支払う利息は約800万円程度になっております。したがって、私としてはこの際、少しでも軽減を図るために繰上償還の財源として、これまで競馬の基金は約2億2,000万円あるようがございますので、かみのやまの取り壊し経費を残しまして、残りにつきましては、先ほど申し上げましたように利子の軽減を図るためにも繰上償還の財源として償還に充てる方策を私は提案をしたいと思っております。この件について、市長からその考え方についてお伺いをし、今回の質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ニュートラックかみのやまの移転計画と売り上げの向上策について申し上げます。

ニュートラックかみのやまの移転につきましては、誘致企業の東和薬品株式会社から現在の場外発売所の取り壊しの要望が出されておりますので、要望に沿えるよう配慮してまいりたいと考えております。移転先につきましては、都市計画法の規制や、場外発売所開設許可に伴う周辺住民の同意などの課題がありますので、現在の場外発売所を含めた周辺部に絞って候補地を選定してまいりたいと考えております。

また、売り上げ向上策につきましては、3月17日よりトータリゼータシステムが更新され、要望の多かった三連単勝馬投票券などの発売や、同時に2カ所の開催地の発売が可能となり、その結果、年間のレース数がふえるなど、売り上げの向上に貢献できるものと考えております。

なお、御提案の有名騎手のテレビコマーシャルの放映につきましては、市単独ではできないわけございまして、南関東、あるいは岩手、そういう競馬場との連携のもとにコマーシャルを流すなり、いろいろな面での情報提供をしてみたいというふうに考えておるところございまして、それによって少しでも多くの競馬ファンの獲得に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ニュートラック松山における施設の改善についてであります。いずれの場外発売所も入場者の大半が高齢者なのが現状であります。特にレースごとに階段を上り下りしなければならない松山場外発売所では、利用者から不満の声が多数寄せられておりますので、これまでのひな壇式の可動いすを収納し、新たに5人がけのいすを60脚、計300人が着席可能な平場の席を3月15日までに設置をいたします。

次に、ニュートラックいいたての今後のあり方と起債の繰上償還について申し上げます。

ニュートラックいいたてが赤字経営となった場合の場外発売所の閉鎖につきましては、特別区競馬組合及び岩手県競馬組合から運営を委託されておりますが、経営主体の株式会社ニュートラックかみのやま自身が最終的に判断するものと考えております。

また、その判断によっては、市はその貸し付けを廃止し、施設等の売却が可能になりますが、ニュートラックいいたての施設建設等で借り入れた市債の繰上償還が必要となります。

市債の繰上償還財源として、施設貸付事業特別会計の施設整備基金を活用するという議員の御提案でございますが、施設整備基金につきましては、今後のニュートラックかみのやまの移転に要する建設費用、既存建物等の解体費用の財源にしていまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 8番大場重彌議員。

○8番 大場重彌議員 市長から懇切丁寧な回答をいただきましたが、やはりきょうは役員等のそういった話し合いの中で、当然現在のニュートラックかみのやまが移転をしなければならぬとすると、やはり私は最低でも10億円程度はかかるのではなかろうかというふうに考えておりますので、今のうちからその資金の計画、そういった計画を進めていく必要があるかと思っております。

そこで、前社長から現在の社長にかわったわけでありましてけれども、現在の社長は、JRAを含め南関東の関係者の方々あるいはいろんな競馬関係者と極めて高いきずなをお持ちであるようでありますので、いろんな建設資金、そういった財源の確保を今のうちから図っておく必要があるかと思っておりますけれども、その点について市長のお考え、そしていろんな都市計画上の問題については、私も十分に承知はいたして

おりますけれども、先ほど申し上げました第一候補地あたりが最善の場所だというふうに考えておりますので、早い機会から関係者と打ち合わせをして、そこに建設できるような方策を考えるべきであるというふうに考えておりますが、ただ、市長としても周辺というふうなことでの答弁でありますから、今すぐ限定をするというわけにはまいらないと思っておりますけれども、そのような方策を考えるお考えがありませんかどうか、伺っておきます。

2点目は、もう3月15日から修繕工事を行うということで、本当にファンに対するサービスが行き届き、恐らく売上げが上昇するのではなかろうかというふうに考えておりますので、愛されるニュートラック松山にさせていただくように、この点については一日も早い改築が行われるようにしていただきたいと考えております。

三つ目は、施設整備資金として2億2,000万円あるわけでありまして、これを繰上償還にということで実は提言をしたわけでありましてけれども、実際に長いものですと平成30年でもって起債償還が終了をするということになりますので、まだしばらく10年近く返済するわけでありまして。やはり福島にはJRAの福島競馬場があるわけでありまして、三連単あるいは枠番単勝、そういうことで買いなれている方が非常にたくさんいらっしゃると思っております。最近では南関東で三連単で1,611万円という予想だにしない配当を的中した方がおられます。恐らくこれは宝くじと同じような当たり馬券を当てたというふうな考え方をしておりますけれども、やはり三連単、枠単が導入されることによって、福島市民に対する啓蒙も十分にこれから行う必要があるかと思っておりますが、市長はその点についてどのようにお考えに

なりますか、お伺いをしておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1点目の移転についての件でございますが、これにつきましては、今検討中なわけでございますが、しかしそれについての資金計画あるいは事業計画についても、手法はいろいろあるわけございまして、そういういろんな手法を検討しながら選択をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

候補地につきましてでございますが、先ほど議員の方から提案ありました土地も含めまして、周辺部というようなことで検討してまいりたいというふうに考えております。

3番目のいいたての件でございますが、いいたても全体的な売り上げは低いわけでございますが、しかし、突如としてすごい売り上げがあるときもあるわけございまして、読めない場外発売所というふうに我々考えているところでございます。しかし、この三連単、枠単になれている福島ということございまして、その相乗効果といいますか、それが上がれば大変いいなというふうに思っているところでございますし、その三連単導入、枠単導入については、福島のみならず県内を含め、あるいは秋田を含めましてニュートラックかみのやまの方で周知徹底をしておりますので、さらにそういう宣伝や周知徹底をさせていただいて、できるだけ売り上げ向上策に努めてまいりたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午前11時02分 休 憩

午前11時12分 開 議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番五十嵐秀夫議員。

〔10番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

○10番 五十嵐秀夫議員 議席番号10番、五十嵐秀夫であります。

今回も「かみのやまのまちづくり」と題しまして、順次質問いたします。

初めに、市内農業の第6次産業化推進及び人材育成についてお伺いいたします。

去る平成21年2月24日、山形ビッグウイングにおいて「農業の6次産業化が未来を拓く」人材育成シンポジウムが開催されました。

これは、東北経済産業局が行った平成20年度の委託事業として、「やまがた第6次産業人材創生コンソーシアム」が山形大学農学部・工学部、山形県立農業大学校、財団法人やまがた農業支援センター、山形県農業会議、財団法人山形県企業振興公社、株式会社荘銀総合研究所によって構成され、また、協力機関としての山形県、山形県農業法人協会、やまがた食産業クラスター協議会、山形県グリーン・ツーリズム推進協議会の協力も得て、関係者及び希望者並びに報道関係の参加者がたくさん集まり盛況でした。

そして、共催として、経済産業省東北経済産業局、東北地域農商工連携促進協議会、株式会社日本政策金融公庫農林水産事業、株式会社荘内銀行も支援するなど、やや規模の大きいシンポジウムでありました。

コンソーシアムとは、二つ以上の個人、企業、団体、政府、あるいはこれらの任意の組み合わせから成る団体であり、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かってリソース、資源をプールする・蓄える目的で結

成され、近年、国内でも大学校などを中心に連携を拡大し、組織化されています。

また、第6次産業とは、農林水産業の第1次産業、製造業または食品加工の第2次産業、流通・販売もしくは観光・サービス業の第3次産業を合わせた複合型産業のことで、高付加価値化とともに就業の場を創出し、所得向上につながるのがねらいと言われております。

このコンソーシアムは、6次産業化を推進するための人材育成プログラムを今春スタートさせる予定であることから、その旗揚げイベントとしてシンポジウムを開催したものであります。

その中で、平成6年より「農業の6次産業化」の必要性を我が国で初めて提唱された、東京大学名誉教授で元食料・農業・農村政策審議会会長の今村奈良臣氏が「地域に活力を呼ぶ農業の6次産業化～農村で今こそイノベーション（技術革新）の推進を～」と題して基調講演を行いました。先駆的農業経営の育成、農村振興への提言、主張のポイントは次の5点に集約されております。

- 1 農業は生命総合産業であり、農村はそれを創造する場である。
- 2 農業ほど人材を必要とする産業はない。
- 3 農業の6次産業化を通じ、食と農の距離を全力を挙げて縮める。
- 4 トップダウン農政からボトムアップ農政へ。
- 5 共益の追求を通して私益と公益の極大化を目指す。

これらの要点は、本市にとっても重要な位置づけとなるようにも受けとめられますが、本市としてもこのコンソーシアムに連携参加して人材育成を図る意向はないのでしょうか。

そして、上山の温泉を活用しながら健康と観光を取り入れての市長が唱えられているクアオ

ルト構想にいかに関わりつけられるのでしょうか。

さらに、山形県においても、ことしから新たな産業を創出するに当たり、「やまがた産業夢未来基金」を設けるなど支援体制を強化していますが、これをどう活用されるのかも含めて市長の御所見をお聞かせください。

次に、6次産業化推進における人材育成の課題として、新たなビジネス・仕事を成功させ、やり遂げるために、「このとおりに行えば必ずうまくいく、確実にもうかる」というような農業に関するビジネスモデルはまだないと言われております。

そこで、次の3点について市長の御所見をお伺いいたします。

一つ目として、民間企業の中には、国際経営戦略・戦術を考え構築して、ビジネスとして成功させてきた人はたくさんいますが、そういう企業人の持つ経営戦略・戦術のような実務・実践的なノウハウを持つことが必須条件と思われる。

本市内においても、既に観光果樹園を営んで第6次産業の担い手として活躍しておられる方々もおります。

また、農業と食文化を組み合わせたまちづくりを行い、食用ホオズキ及び紅花などを生産・加工・商品化・流通・販売などに結びつけ始めた方々もおります。

隣の高畠町でも、会員数10数名で構成し食文化を研究する生産者団体と、うまい食べ物を研究する30数名で構成された加工、商品販売、観光などサービス業者の団体が消費者と結びつけての第6次産業化に成功させている方々もおります。

しかしながら、理想と現実がかみ合わず、描いた夢と日々の暮らしとの隔たりも大きく、生



産者として、加工業者として、または観光・サービス業者としてしか能力を発揮できない方々も多く、連携し合うこともままならずにいる人たちも多いと思います。

二つ目として、日本では教育と雇用が結びついていないという課題です。

例えばイギリスでは、教育雇用省というような省庁編成ができており、教育と雇用を直接に結びつけての対応をしているようで、これはドイツなどのヨーロッパ・欧州諸国や中国など、いずれの国も同じようではありますが、日本だけ文部科学省となって、教育に関しては「知識とか教養はないよりあった方がよい」ということで教えられており、技術・技能として、職や業として、雇用と結びつけて教え・伝えられることが少なくなってきたと言われております。

近年になり、教育関係者もこの点に気づき始めて、学校教育の中に、職業体験などといって、生徒が1週間程度の期間でさまざま職場を見て体験するようなカリキュラムはありますが、「ないよりあった方がよい」という範囲を超えておらず、技術として、技能として身につくまでにはほど遠いのが現状です。

また、現在は本市内においても雇用問題が切実なこととなっておりますが、「人を雇う」ということはどういうことか、「人に雇われる」ということはどういうことか、今となってはどこの高等教育機関、大学などでも教えているところはほとんどなく、雇用をつくり出すことはなかなか容易なことではありません。

「雇う」にしても「雇われる」にしても、高度な技術・技能を持ち、知識・教養のある人ほど一般的に人件費が高い現状で、これをどうするかということでもあります。

最後に、三つ目として、農業は人間の食事と

かかわるだけに、商工業と連携して製品化、商品化する際には、健康増進法、食品衛生法、JAS法、景品表示法、薬事法など、基本的にクリアしなければならないことがたくさんあります。

その中で、国や県との交渉や、保健所などとの直接・間接的なかかわりが必要になりますが、これら許認可のための法律を学びつつ対処することは、よほど前向き・上向きに努力する人しかできませんが、私としては、これらの課題を解決するためには、本市内外にいる適切な指導者を発掘したり登用して対処しなければならないと考えております。

これらをどうするか市長の御所見をお伺いし、今回の質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市内農業の第6次産業化推進についてであります。「やまがた第6次産業人材創生プロジェクト」への参加につきましては、本プロジェクトは、経済産業省が人材育成のためのプログラム開発と実証を目的に、昨年公募した事業の中から株式会社荘銀総合研究所が採択されたものであり、農業の第6次産業化を進めるための人材育成・輩出を目指すものと聞いております。来年度には具体的人材育成プログラムが作成され、平成22年度から運営される予定とのことであり、注目しているところでありますが、上山型温泉クアオルト構想との関係につきましては、プログラムが示された段階で検討してまいります。

また、「やまがた産業夢未来基金」の助成金の活用につきましては、本市の「くだものうつ

わー果樹木を利活用した食器開発事業」が平成20年度において採択され助成を受けております。本基金は、農産物等の地域資源を活用した創業や新事業の育成等が助成対象となりますので、今後とも情報提供、奨励、啓発などに努めてまいります。

次に、農業の第6次産業化推進のための人材育成についてであります。やまがた農業支援センターなどが行う専門家派遣事業や農業経営実践講座などの人材育成のための支援制度を有効に活用しながら、推進に努めてまいります。

また、農業者を対象にした相談や支援内容などにつきましては、中小企業基盤整備機構による各種支援策のほか、山形県企業振興公社、やまがた農業支援センターなどの既存制度を積極的に活用しながら支援をしてまいります。

○高橋位典議長 次に、3番阿部五郎議員。

〔3番 阿部五郎議員 登壇〕

○3番 阿部五郎議員 議席番号3番、21世紀会、阿部五郎でございます。通告に従い、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、温泉街の活性化についてでありますけれども、他の温泉地の例に漏れず上山温泉の観光客も減少傾向にあると聞いておりますが、温泉街の商店も閉じている店が目につき、活気がないと市民の方々の声が聞かれます。

現在、旅館・ホテル内には、宴会はもちろん、二次会・カラオケコーナー、お土産コーナー、すべて整っており、外に出なくとも事が足りるつくりになっておるためか、温泉街の商店も客足が減少し、閉じている店が多いものと思われまます。やはり旅館・ホテルの繁栄ももちろん大事ですが、温泉街の商店も繁栄するように共存共栄してこそ、魅力のある活力のある温泉街になるのではないかと思います。

例えば我々が県外などの温泉地に宿泊した場合を考えてみると、もちろん宿泊先の設備、夕食、そして宴会などのごちそうも魅力ではありますが、後々思い出してみるとときに印象に残るのは、名所旧跡を見たり、お土産店をのぞいたり、夜の飲食街あるいは朝市など、外に出て散歩することも楽しみの一つであり、思い出に残るものと思います。

最近の客層の傾向を見ると、団体客は減少傾向にあるが、知人・友人などのグループや家族連れがふえているとのこと。そこで、他の温泉地でも取り組んでいることではありますが、希望者には、旅館・ホテルが夕食を除いた低料金宿泊プランを設定する一方で、宿泊客は温泉街に出て地元の飲食店が準備した多様な夕食を味わうという試みを実施してはいかがでしょうか。

旅館・ホテルと飲食店が連携、協力することで温泉街全体の活性化と魅力アップを図る、いわゆる「泊食分離型システム」を導入し、旅館・ホテルが宿泊客を囲い込むのではなく、お客様から外に出ていただき、そして地元飲食店や土産店と共存共栄することが大事かと思えます。

上山温泉も昨年12月2日に、上山温泉旅館組合と上山温泉葉山旅館組合が、停滞ぎみの現状を打破するためには一丸となり、より魅力的な温泉郷づくりが必要との認識から両組合が合併し、「かみのやま温泉旅館組合」が設立されました。

これを機に上山市としましても、商工会や旅館組合とも協議を重ねながら、着物や浴衣姿が目につき、げたの音が鳴り響く、そんな温泉街本来の姿に、「観光・湯のまちかみのやま」になるよう、市としても積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、市長の御所見をお伺い

いたします。

次に、EM（有用微生物群）を使ったプール清掃についてであります。

昨年、県内のある町の小学校で、EM（有用微生物群）を使ってプールの清掃を行った様子が報道されたことは、記憶に新しいことと思います。

プールは、シーズンが終わると約10カ月間ぐらいは貯水したままの状態に放置してあります。これは防火水槽の役目も果たしているわけですが、そのためプールを清掃する際に底にたまったヘドロがぬるぬるして滑って転んだり、強い悪臭が発生するほか、壁面や底の汚れがこびりついてなかなか落ちにくい状態になります。

そこで、その町の担当課や小学校に確認してみましたが、まず一つは、プール授業が終わった9月ごろ、秋に100から150リットルの米のとぎ汁EM醗酵液をプールに投入する。二つ目として、プール清掃の1カ月前、5月ごろ、春に100から150リットルの米のとぎ汁EMをプールに投入する。なお、その際、意識を持ってもらうために、児童に各自ペットボトルに入れ、投入してもらっているそうであります。

その結果、プールの水を抜いたときに、ヘドロがさらさらの状態ですぐに流れていき、悪臭もなくなり、壁面や底に汚れがこびりつきにくく、特に壁面の汚れは落とすにいく大変ですが、少しこすればきれいになる、今まではプール清掃時間が約2時間ぐらいかかっておったのが、半分の1時間ぐらいで終わるようになったとのことでした。そのほかにも、清掃を行う児童の健康が守られるとともに、環境学習の一環として児童の環境意識の向上が図られたので、昨年は1校でしたが、ことしは3校で実施する予定であるとのことでした。

そこで、本市でも小・中学校のプールや市民プールでEMを使用することについてどのようにとらえられておられるか、また、モデル的に1校だけでも試行する考えはないか、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番阿部五郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、温泉街の活性化について申し上げます。

現在、旅行形態が家族旅行やグループ旅行が主流になっている中で、観光客のニーズは多様化し、とりわけ「見て歩く」、「食べる」、「ショッピング」などが旅行の楽しみの大きな要素となっており、観光客の満足度を高めるには、歩いて楽しむまちなか観光を充実することが重要であると認識をしております。

泊食分離につきましては、市内のホテル・旅館のほとんどが1泊朝食つきで宿泊できるシステムを実施しており、ビジネス客を中心に喜ばれているとお聞きしております。

現在、中心商店街では、観光事業者と連携を図りながら、花いっぱい運動や街角かかしの設置、個々の商店の魅力づくりのための一店逸品の開発などが取り組まれており、また、市といたしましても上山型温泉クアオルト構想を推進し、滞在型の温泉保養地を目指しておりますが、来訪者の滞在時間が増加することにより、まち歩きや体験観光、ショッピングなどさまざまな楽しみ方を提供することが可能になると考えております。

さらに、「中心市街地活性化基本計画」を実施することによって、関係団体と連携して新たな発想や創意と工夫を凝らした取り組みを推進

し、温泉街本来の姿である観光客が回遊する市街地のにぎわいづくりを進めてまいります。

○高橋位典議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 3番阿部五郎議員の御質問にお答えいたします。

EMを使ったプール清掃についてであります。EMは、水が腐敗する前に有用な微生物をふやして醗酵分解へと導き、悪臭、汚れを抑制する微生物共生体として環境浄化などに利用されており、徐々に注目されているとお聞きしておりますので、環境学習という面からも試行してみる価値があると考えております。

まずは、実際に使用している学校での詳細な情報を収集するとともに、本市においても、ここの秋に一つのプールをモデルとして実験を試み、その効果等を確認しながら、小・中学校のプール及び市民プールの清掃に広く使用するかどうか判断してまいりたいと考えているところであります。

○高橋位典議長 3番阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 御答弁ありがとうございます。

普通、温泉地に行くと、最低でも3軒か4軒の土産店があるかと思います。土産にこだわるわけではないんですけれども、本市の場合は、葉山温泉、ホテル・旅館合わせて10軒ぐらいだと思いますが、土産店は1軒だけです。新湯かみのやま温泉の方は20軒弱あるかと思いますが、土産店は全然ありません。それ一つ考えても、活性化という意味で、新年度からは商工観光課も商工と観光に分かれて業務されるということで、なお専門分野になるわけですので、これを機会に、活力ある、市長がいつも言うておられる「元気なかみのやま」のまちにするた

めにも、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。それについて、再度市長の御所見をお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 答弁の中でも申し上げましたけれども、いわゆる観光客がただ単に旅館の中で過ごすということじゃなくて、やはり上山の歴史・文化を初め市内を回遊していただくというようなことをできるように、我々としてもまちづくりについて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

そういう面におきましても、このたびの中心市街地活性化基本計画の中で今いろいろ議論をいただいているところでございますが、そういった視点で今まちづくりについて話し合っていたいただいておりますので、ぜひ今御質問がありました土産店も含めまして、あるいは田舎流といいますか地元の農産物を含めた、いわゆる食堂的なもの、レストラン的なものが出てくれば、観光客にも楽しんでいただけるものというふうに考えておりますが、ただ、それにつきましても、経済ベースといいますか、いわゆるもうかるかもわからないかということは、出店者の意思にかかわるわけございまして、そういう意味におきましても、そういう店が出ることによって、町中がにぎわうことによって経営も成り立つというようなこともあわせて考えていく必要があるなというふうに今考えているところでございます。

○高橋位典議長 阿部五郎議員。

○3番 阿部五郎議員 教育委員長に、先ほどモデル的に実施していただくということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。今までですと、洗剤を使って清掃しているために、子供の健康にもよくない。そのまま排水すれば、

当然下流の方にヘドロ及び洗剤等が流れておっ  
て、川の浄化の面からいっても非常によく  
ないと思います。その点、EMを使った  
場合は、悪臭もなくなり、下流等の植  
物あるいは魚等に対する影響も少  
ないかと思しますので、ぜひEM  
を使った清掃をモデル的によろしく  
お願いします。

○高橋位典議長 次に、2番佐藤昇議員。

〔2番 佐藤 昇議員 登壇〕

○2番 佐藤 昇議員 議席番号2番、会派2  
1世紀会の佐藤昇でございます。

本日は、市長に通告させていただきました2  
件に関しまして質問をさせていただきます。

まず1点目が、高齢者の集う商店街づくりに  
ついてであります。

先日の会派の視察報告におきまして、我が会  
派は、東京の巣鴨商店街のにぎわいぶりと、そ  
れを支える商店街の方々の取り組みを紹介させ  
ていただきました。古い町並みを大切にしながら、  
189もの店が互いに助け合い、訪れるお  
客様に店頭で精力的に向き合う姿は、さまざま  
なメディアで紹介されていますから市長も御存  
じのはずと思います。「おばあちゃん原宿」  
とまで呼ばれており、隣に池袋の百貨店街があ  
るにもかかわらず、なぜあれほどたくさんのお  
客様が訪れるのか。巣鴨地蔵通り商店街の木崎  
理事長にお話をお聞きしましたところ、「とげ  
抜き地蔵に参拝される目的だけでなく、ここに  
来ると懐かしさや心の安らぎを感じることがで  
きるから」とのことでした。

これまで本市の議会でも幾度となく、商店街  
の活性化をいかに実現するか話し合われてきた  
わけですが、私は、その答えが巣鴨にあると実  
感しました。

一般的にほかのまちに消費者の10%が流出

した場合、早急に対応策を考え実行しないと歯  
どめがかからなくなると言われていますが、本  
市の場合、その割合は残念ながら80%に達し  
ていると聞いております。数年前までは60%  
から70%ぐらいだったそうですが、弁天から  
みはらしの丘を通り西バイパスへの道路が開通  
してから、山形方面へ買い物に行かれる方がふ  
え、仙台に買い物に行かれる方も以前に比べ  
ると確実にふえているのが事実です。若い世代  
をターゲットにしてしまうと、そのニーズは、余  
りに広範囲に及び、流行の変化の速さについて  
いくのは難しいものがあります。

巣鴨の商店街は、来ていただくお客様の年齢  
を50歳以上の女性に絞ることにより、商品の  
構成を御年配の女性が好まれるものを中心に、  
見やすく、取りやすい場所に1個1個値札をつ  
けて、チラシやポスターに英語、カタカナ、ロー  
マ字をできるだけ使わないといった気配りを  
常に心がけているとともに、何といても、店  
に立たれている方々が満面の笑みでお客様に接  
する姿に、「これは毎日でも行きたくなるのは  
当然だ」とうなずいた次第です。

巣鴨の商店街は、トイレは少ないし、新しい  
店なんてありません。上山の商店街とどこが違  
うのか。それは、意気込みと団結力であります。  
上山の商店街も、意気込みと団結力を持って、  
中高年の年齢層のお客様をターゲットとして楽  
しんでもらえる商店街づくりを目指すべきと考  
えます。

本市のそれぞれの商店でもいらっしゃるお客  
様に精いっぱい接客をされているのでしょ  
うが、まち全体が一つになり、この提案を理  
解していただければ、今の町並みを変えること  
なく、その古さを逆に味方につけて商店街の  
にぎわいを取り戻すことができるのではない  
でしょうか。

現在、近隣のまちは、大型ショッピングセンターが中心となったまちづくりが行われており、派手さはありますが、中高年の年齢層の方々が喜ぶようなまちにはなっていないことがわかっていただけたと思います。

いきなり本市の商店街全体にこのプランを持ち込んでも、なかなか理解していただくのは難しいでしょうから、まず手始めにカミンの活性化にこの考え方を取り入れてみてはいかがでしょうか。現在でも、カミンを利用される中高年の年齢層のお客様は少なくはないはずですが、その方々からは決して満足していただけてはいないようです。その1例としまして、毎週の特売日にはたくさんのお客様がいらっしゃっても、ほかの日には目を疑うほど客足が途絶えてしまう現実があります。お客様に話を聞いても、「バスを待つのにここしかないから」、「お医者さんに行った帰りの時間つぶし」などの厳しい言葉をいただきました。私から見ても、楽しいところかと言われれば、そうとは言い切れませんし、むだに使われているスペースがたくさんあります。

カミン再生のチャンスがこのプランにかけてみてはいかがでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、2点目は、温泉を利用したリハビリ施設の建設についてであります。

本市が進めている温泉クアオルト、つまり保養地構想は、気候、地形療法という自然と温泉が一体となり健康増進を図るものとして、国の地方元気再生事業の選定を受けて、内外から高い関心を集めております。今月15、16日の2日間にわたりパネルディスカッションや実演講演も予定されており、詳しい内容も聞けるかと思っております。

しかし、残念ながら、以前から指摘されているように、温泉街を名乗る本市に市民が気軽に使える温泉施設がない現実があります。共同浴場は近所の方々の銭湯のような存在であり、多くの方々は上山市外の温泉に行っていると聞いております。

この事業の実現のためだけでなく、医療費の大きな負担を抱える本市の市民の方々の予防医学の意味からも、温泉リハビリ、健康増進を目的とした施設を実現できないものでしょうか。

近年、ひざや股関節の異常から人工関節の手術を受けられる方がふえ、どの病院も予約待ちの方でいっぱいであると聞いています。原因はさまざまですが、その一つに運動不足が挙げられます。筋肉の衰えで骨に負担がかかり、障害が起きてしまう。かといって、痛みをこらえて運動したりすれば、炎症を起こして痛みが増したりと、難しい問題があります。ここで有効とされるのが、プールなどでの浮力を生かしたトレーニングです。適切な指導のもとで行われる水中トレーニングは、体にかかる体重の負担を軽減しながら、水の抵抗を適度に受け、高齢者の方にも安心して取り組んでもらえます。

市民の健康づくりだけでなく、遠くからも本市にお越しいただき滞在してもらって、心身ともに健康になれるまちになるために、温泉利用のリハビリ、健康増進施設を設置することについて、市長はどのようにお考えになるかをお聞きいたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番佐藤昇議員の御質問にお答えいたします。

初めに、高齢者の集う商店街づくりについて申し上げます。

商店街の特色を生かし、お客様の対象を絞り込んだ商店街づくりに取り組むことは、本市における商店街のにぎわいづくりを進める上で、方向性の一つとして検討していく必要があると考えております。

市といたしましては、商店街の活性化を図るため、商工会や商店街と連携し、各商店街の強みや特色を生かした「十日町いろは市」、「石崎カップ市」の開催、石崎商店会における高齢者やスカイタワーの住民を対象にした宅配事業、ショッピングプラザカミンにおける図書館との連携事業や、ZAOたいらぐら直売所の移動販売などを推進するとともに、個々の商店を対象に、商店の魅力づくりを推進するための経営革新塾の開催を支援してまいりました。

今後も、これまでの取り組みを踏まえながら、ショッピングプラザカミンや商店街のにぎわいづくりを推進するため、さらに支援をしてまいります。

次に、温泉を利用したリハビリ施設の建設について申し上げます。

医療の観点からのリハビリテーションとして、医師の指示と管理のもとに、温泉の特性である浮力等を利用して、筋力増強運動・歩行練習等を行い、効果を上げている医療機関等があることは承知をしております。

また、一般的な健康増進の方法として、温泉を使った施設で運動を行う方法も有効ですが、より効果的に行うためには、温泉の特性をよく理解し、温泉と運動、栄養を上手に組み合わせることが必要であり、本年度より「(仮称)温泉入浴アドバイザー」を養成しております。今後は、市内旅館等でアドバイザーとの連携による温泉を活用した健康増進事業の実施を検討してまいりますので、議員御提案の温泉を利用し

た新たな施設の建設は考えておりません。

なお、現在「湯ったり健康かみのやま21行動計画」に基づいて行っております健康増進や介護予防を目的とした健康教室につきましても、今後さらに充実させてまいります。

○高橋位典議長 2番佐藤昇議員。

○2番 佐藤 昇議員 ありがとうございます。

まず、まちづくりに関してなんですけれども、本当に積極的な市長のお考えをお聞きしましたが、以前からまちづくりの件で私もいろいろ提案させていただきましたけれども、やはりカミンの前に立ちますと、つえをつきながら、車を押しながら一生懸命カミンに来てくださっているんですね。そういう方の話を聞きますと、本当にここに来るまで休むところもなく、やっとの思いでたどり着いたと、疲れながらも遠くからお客様がいらっしゃってくださっているということで、すごく感激したんですけれども、やはりまちのいろんなところに休む場所があるといいんだけどなとか聞きますし、そういった意味からも本当に巢鴨なんです。

決してあちこちに座るところがあるわけではないんですけれども、本当に高齢者の方を大切にしたまちづくりというもので、そういう意味からもカミンの外、中に、やっぱりゆっくり休める場所、確かに最近、いすをまた設置していただきまして、休んでいらっしゃる高齢者の方たくさんいらっしゃいますけれども、やはり、ただ座っているだけで、ステージ利用なんかも相変わらずされていませんし、決して本当にそういった意味では楽しい場所ではないということなんです。ですから、商工観光課の方々なんかもそうなんですけれども、やはりもっとそういった利用される方々のいろんな意見を聞いて

ていただいて、それを100%満足させるということとはなかなか難しいかもしれませんが、カミンに来ると楽しいんだ、そういう集まることが、ただ来るだけでも本当に楽しいんだというような施設づくりをしていただくことによって、消費者に結びついていくのではないかと思いますから、そういった意味からもカミンの件なんかはぜひお願いしたいと思います。

あと、先ほどのリハビリの件なんですが、私もそのリハビリテーションという意味をふだん何気なく使っているものですから、やはり医師の指導なんか必要だということで確かに難しいとは思っています。市長がおっしゃっているような入浴アドバイザー、確かにそういったものもすばらしいプランだと思いますし、施設をつくるお金、今の財政状況から確かに厳しいと思うんですけれども、先ほど提案させていただきました股関節とかひざの手術というのは、大体聞くところによりますと300万円ぐらいかかるわけなんです。でも、保険負担で、個人負担がわずかで済むというので、もう皆さんその痛みから解放されたいという意味からもどんどん、もう半年ぐらいの順番待ちを皆さんされているようです。やはりそれよりも、結局若いうちから、高齢になられてからもそうですが、いろんな運動を指導されて、いろんなふうにかかすことによって、決して人工関節を入れるだけがすべてでないんだと、やっぱり自分からパワーリハビリを通して歩ける体を取り戻すというのが本当のリハビリテーションの意味だと思っております。

ですから、決してそのお金に見合うかどうかというよりも、本当にプライス・レス、もうそれ以上のものが得られる意味からも、既存の旅館のおふろを利用するだけでなく、歩く、プー

ルとは言いませんけれども、歩く施設、その温泉の中を歩いたり浮力を利用して足上げをすることによって丈夫な体をつくれると思うんです。ただ単に手術を待つだけでないというような意味からも、そのクアオルト構想、私もそのクアオルト構想を初めて聞きましたときに、やっぱりそれと結びつくものだと思っていました。長期滞在していただくためには、ただ単に温泉に入って、おいしい物を食べて、自然の中に出ていくだけでなく、上山は健康になれるまちなんだという印象を受けていただいて、長期滞在しながら心身ともに回復を目指せるまちなんだということを内外にアピールできれば、市長が目指されるそのクアオルト構想がより一層効果が出るものと思いますが、その辺についてもう一度伺いたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 カミンにつきましては、担当課長から説明申し上げます。

運動といいますか、これはプールだけじゃなくて、やはりいろいろ、若いときには競技スポーツもやられるだろうし、それが終われば、いわゆる健康のための、あるいは楽しむためのスポーツといいますか、そういうことを通してひざを含めて、あるいはいろんな筋力の増強を含めて、生涯的にわたっていろんなスポーツをやっていただくことによって健康を維持し、それによってまさに健康で長生きということに結びついていくんだろうなというふうに思っています。

ですから、先ほど申し上げましたように、温泉アドバイザー的なもので温泉療法といいますか、それは専門家、医療の方で治療等についてはやるわけでございますが、予防といいますか、運動といいますか、そういう形では温泉アドバ



イザーによつての運動でいいと思いますし、そのほかの運動も結構あるわけでございまして、必ずしもプールだけに限られたものではないというふうに思っていますので、そういう意味におきましては、いろんなスポーツを通して、あるいは歩きを通して健康づくりをやっていただきたい。上山は坊平エリアもありますし里山もありますし、今度新たに天然の芝のグラウンドもつきますから、芝の上を歩いていただくとか、そういういろんなバリエーションの中で健康づくりを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○高橋位典議長 商工観光課長。

○土屋芳明商工観光課長 答え申し上げます。

まず一つは、イベント広場の利活用についてのにぎわいづくりということでございますので、その点につきましては、私どもとして協同組合といろいろ話をしながら、月二、三度週末の利用をいろんなイベントで図ってもらうことにしています。幼稚園のマーチングバンドとか、病院関係の健康教室とか、それから上山吹奏楽団のクリスマスコンサートとか、さまざまな団体に利用してもらうことにしていますが、今後ともそういう形の中で利用してもらってのにぎわいづくりには努めてまいりたいと思います。

それから、もう一つ、高齢者向けの品ぞろえという観点から申し上げますと、私も前からそれを感じている方と話してきましたが、なかなか高齢者向けに特化できないというのが、経営者の考えの中に、今まで長年やってきた経営の中での方針があつて、高齢者に絞っていけないということがあるんだろうとは思っています。

これは議員おっしゃるとおり、今後の高齢化社会に向かつていく中で、上山の中で高齢者の

ための品ぞろえをたくさんやっている店があるんだよという評判になるような、そういう形の中の方針を打ち出して、今後とも十分話し合いを進めていきたいというふうに思います。

○高橋位典議長 2番佐藤昇議員。

○2番 佐藤昇議員 ありがとうございます。

市長、1点だけ先ほど申し上げ忘れたんですけども、テレビで前に、長野県だったと思うんですが、ある市がプールを利用して、地域を何曜日、何曜日と分けて、バスで高齢の方を送迎するんですね。それで、おじいちゃん、おばあちゃんたちがそこにやってきて、水着を着て、プールの中でいろんなアクアビクスとか歩くトレーニングを、それは大きなプールだったものですからなかなか実現は難しいんでしょうけれども、そこでやっているおばあちゃんが、テレビカメラマンを呼んで、ちょっとちょっとあなた、ちょっとこっち来なさいよみたいな感じで、「私、ここに来て座れるようになった」ということをすごく喜んでたんですよ。そこはプールだけでなく、いろんな運動施設なんかもありまして、もうそこに来るのが皆さん楽しみで楽しみで、「もう本当は週に何回でも来たいんだけど」とおっしゃっていましたが、先ほど市長はこういう施設はつくる考えはないというふうにおっしゃいましたけれども、やはり市民の方がそういうことを望んでいる方もたくさんいらっしゃると思います。ですから、つくらないという考えじゃなくて、前向きにぜひ実現に向けて、そういった事実もあるんだというようなことをぜひお考えいただければと要望しておきます。

○高橋位典議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため、休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番石山正明議員。

〔4番 石山正明議員 登壇〕

○4番 石山正明議員 4番、会派蔵王の石山正明であります。通告に従い、順次質問させていただきます。

上山市の中心商店街は、奥羽三楽郷の一つとうたわれた長い歴史の中から文化と伝統を培ってきた、町の顔と言える地域でありましたが、その後、消費者の行動パターンの変化等を背景として、車社会の進展、大型店舗の郊外進出、中心部の居住者の減少などから、空洞化が深刻化しております。

中心商店街の空洞化は、まちなぎわいや社会活動の担い手を失い、地域社会崩壊の危機をもたらそうとしております。

中心商店街の活性化のためには、まず商店の活動を維持し、商売への意識を高揚させることが重要であります。従来、振興策のように、個人の店や1地域の商店街への対策にとどまらず、まち全体を一つのショッピングモールととらえ、コミュニティ施設の役割を持たせるような施策が必要であります。

また、行き交う人が交流する生活空間としてのまちづくりを進めるためには、商業のみならず、人が育ち、遊び、触れ合い、憩える場所が不可欠となります。

今、本市では「まちづくりセンター」を中心としてさまざまな試みがなされておりますが、そのエネルギーをさらに広げるために、「まちな駅」として登録し、上山市の情報を全国に発

信させるキーステーションにはいかがでしょうか。

「まちな駅」、ヒューマンステーションは、NPO法人「まちな駅連絡協議会」が全国ネットで地域の情報を発信しておりますが、その目的を「地域やセクターを超えた広域的な交流活動を行い、豊かなまちづくり、国づくりのためのネットワークをつくり、相互に連携支援すること」と唱えております。

栃木県鹿沼市での「まちな駅 新鹿沼宿」については、会派蔵王の行政視察で報告を申し上げますが、この「まちな駅」を市内各所に設置することにより、人と人との触れ合いや出会いの拠点づくりや心のバリアフリー化を進めることができるのではないのでしょうか。

「まちな駅連絡協議会」の設置要項によれば、

- 1 人の配置として、地域の情報を丁寧に教えてくれる「もてなしの心」を持っている人、これを駅長さんと言っているそうでございます。
- 2 設備として、だれもが自由に利用できるトイレと無料で休憩できるスペースがあること。
- 3 まち及び周辺の観光情報や地元ならではの「ならではの情報」があること。

の三つとなっております。つまりトイレといすと観光の情報が提供できれば、「まちな駅」として登録できるわけでありませう。

鹿沼市でのこの取り組みのきっかけは、市の中心部に立地していた大型店舗ジャスコが撤退し、中心商店街が衰退するのではないかという危機感から、「まちな駅連絡協議会」への加盟手続と1駅当たり2,000円の団体会費を市が負担し、そのスタートを支援したことだと伺っております。その後、加盟者はみずから「まちな駅ネットワーク鹿沼」を立ち上げ、自主運

営をするに至っております。

本市においては、買物や散策に歩く高齢者や観光客にとって休憩する場所が少なく、大変歩きにくいまちだと言われております。

人との交流を深め、自主的に活性化に取り組む有効な手段として、「まちづくりセンター」を核に「まちの駅」を市内各所に展開し、鹿沼に負けない日本一の「まちの駅」をと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、空き店舗対策についてお伺いいたします。

商店街の店舗数の減少は、まちの魅力や人の流れの減少に大きな影響を及ぼします。

空き店舗増加の原因は、収益性や跡継ぎの問題など、さまざまな要因が考えられます。

空き店舗活用策、まちづくり、商店街の活性化には、ほぼすべての市町村があらゆる手段を用い対策を講じてきたわけではありますが、その成功例は残念ながら数えるほどしかないわけがあります。

第三セクターによるまちづくりは、消費者の姿を見ずに、行政、民間がそれぞれの利権だけを主張し御都合主義に計画を立てるために、失敗する例が多いと言われておりますが、数少ない成功例の一つとして挙げられ、最も高く評価されている滋賀県長浜市の成功の秘訣は、一つは、コンサルタントを利用せず、地元の間人が真剣に討議をし、先進地視察を徹底的に行ったことでもあります。聞くところによりますと、一つの場所に3回も4回も行って情報収集をしたというようなことでございます。

2番目、新しいメンバーを絶えず入れ、さまざまな意見が出るように自由な発想で討論したこと。

そして3番目、何よりも、行政と民間がまち

に出て、まちを体感し、施策立案をしたからだと言われております。

本市においては、国の「地域再生中小企業創業助成制度」や県の「やまがた元気出店支援事業」、市独自の「新規創業者等支援事業」など、さまざまな助成制度を整備し、空き店舗対策等を実施しておりますが、今年度これらの制度を活用し営業を始めた店舗は1店のみであります。

長引く景気低迷の中で新規に店舗を開店するのは容易ではないわけではありますが、もう一つの大きな原因は、情報不足ではないかと考えられます。新規開店希望者は、どこにどのような物件があるのか、それさえもわからず、今、上山市内にある不動産屋には飲食店の情報が数件あるのみであります。また、商工会では、残念ながらどこに貸し店舗があるのか1件も把握していないということでございます。

表が空き店舗で奥に生活空間があり、縦長の家屋が多いという本市特有の形態から、大家との折衝も容易ではなく、チャレンジショップ等の新規開店は非常にしにくい状況だと思われま

す。1月に行政視察をした岡山県玉野市では、行政と商工会とその他の関係機関が連携し、空き店舗の住所、面積、家賃、敷金、駐車場の有無等を詳細にわたり、市のホームページを利用して情報を提供しております。そのほかに、長野県伊那市、福岡県久留米市、その他多くの市や町が、仲介はしない条件で同様に情報を提供し、新規開店にこぎつけた例が多数あります。

店舗を作成したから利用してくださいと、これを商法の上では「クモの巣商法」と言うそうでございます。店を張って、お客が引っかかるのを待つ商法。行政では、このような制度をつくったから利用しなさいというような、そのよ

うな同じやり方では話が進まない、そう考えております。

さらに、市の職員が積極的にまちに繰り出し、利用しやすい、わかりやすい仕組みづくりをつくらなければなりません。その1案として、市のホームページを利用し、空き店舗情報を提供する必要があると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、新規創業者支援制度についてお伺いいたします。

現在、山形県の「やまがた元気出店支援事業」と協調し、上限を100万円とする助成金は、一般の改装費坪当たり20万円と試算した場合、1店舗300万円から400万円の改装費が必要になり、さらにその上にトイレ等の設備をしなければならないとすると、さらに投資額がふえ、自己投資額が多過ぎて二の足を踏んでいると思われまふ。新規出店意欲をさらに高めるために、この助成金をさらに増額する必要があると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、大型店舗の立地についてお伺いいたします。

この大型店舗の立地については、今年度9月、定例会の折、堀江議員が質問され、市長は「県から市街化調整区域での大規模な商業開発は適切とはいえないとの回答が示されたが、今年度、中心市街地活性化基本計画を策定する中で方向性を持ってまいりたい」と答弁をしておりますが、市町村重視の温かい県政を公約に当選された吉村新知事就任後、3月5日に開催された都市計画審議会後、どのような方向性を持たれたのか市長のお考えをお聞きし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、まちの駅づくりについて申し上げます。

「まちの駅」は、まちなかでの活性化の取り組みとして本市にとりましても重要であり、さまざまな形態が考えられますが、本市の物産品や特産品の展示販売を中心として、休憩スペースと観光も含めた情報発信機能を備えたものであれば、市民も観光客も気軽に足を運び、楽しめるような施設になるものと考えております。

本市におきましても、中心市街地で「まちの駅」の機能を持つものは、かみのやま温泉駅の観光案内所やショッピングプラザカミン、まちづくりセンター、上山城等があり、それぞれの施設の特徴を生かし、市内外から訪れる観光客や市民に観光等の情報や休憩スペースの提供等を行っております。

観光地である本市にとりましても、商業と観光が連携し、商店や各事業所の協力を得ながら、まちなか情報や休憩所の提供等について進めていくことが必要であると考えております。現在策定をしております「中心市街地活性化基本計画」では、観光と商業が連携したまちなかの回遊性のあるまちづくりが課題となっておりますので、その中で「まちの駅」づくりを検討してまいります。

次に、空き店舗対策について申し上げます。

本市の空き店舗は、中心商店街全体に混在し、小規模なものが多く、現況も、住居が一体となっているもの、駐車場がないもの、交通の利便性が悪いものや老朽化が進んでいるもの等があり、これまで、補助事業の問い合わせや空き店舗の紹介の際に、商工会と連携し情報を提供し

てまいりましたが、出店希望者の要望に合致しないことにより利用が進まない現状にあります。

現在実施している新規創業者等支援事業は、県の「やまがた元気出店支援事業」を活用し、商店街の空き店舗等を利用して、新たに出店する場合の改装費及び広告宣伝費について、その3分の2以内または100万円のいずれか低い額を補助することにしており、これまで、市のホームページ、市報及び商工会の会報や相談活動の中で補助事業の周知を行い、本年度は飲食業の出店1件について補助金を交付しております。

また、本補助制度は、平成19年度までは新規出店サポート事業として実施しており、新規創業者が商店街の空き店舗等を利用して新たに出店する場合の改装費について、その5分の1以内または20万円のいずれか低い額を補助することにしてきたものを、今年度からは、補助対象者及び補助対象経費の範囲を拡大し、支援内容の拡充を図ってきた経緯がありますので、今のところ現行どおりと考えております。

空き店舗の利用を促進するために、中心商店街の空き店舗の情報提供をより充実することが必要でありますので、市のホームページ等により具体的に情報を掲載することができるよう検討してまいります。

次に、大型店舗の立地について申し上げます。

仙石地区への商業施設の立地につきましては、昨年6月議会において、大変厳しい状況にあります。中心市街地との連携・補完などを図りながら、方向性を見出してまいりたいと申し上げたところであります。

その後、8月から、市の現状や課題を踏まえながら、まちづくりや地域振興という観点に立ち、仙石地区の土地利用や開発手法について、

県と検討・研究を行ってまいりました。

その結果、県では、集約型の都市構造を実現し、一定範囲での生活者の利便性を確保するために、日常的に必要なとされる商業サービスや生活関連サービス機能が集約的に供給される生活拠点形成する場合の開発の特例に関する指針をまとめており、この考え方が先般の県の都市計画審議会に諮られております。

市といたしましても、生活拠点の形成という県の指針に沿って、中心市街地との整合を図りながら、市民にとって必要となる新たな商業地の早期形成に向けて取り組んでまいります。

○高橋位典議長 4番石山正明議員。

○4番 石山正明議員 御答弁、大変ありがとうございました。

先ほどちょっとお話を申し上げたんですが、やはり今市長もおっしゃったように、郊外型の今後の店舗が動くとなると、実はやっぱり中心商店街が非常に弱体化する、先ほど佐藤議員のお話もありましたが、カミンも含めて。そういうところが非常に心配なわけですが、この活性化対策についてはなるべく早く、急がないと乗りおくれるというような心配がありますので、その辺の時期的なことも含めてもう一度お伺いします。なるべく早くやっていただきたいということで、大体どの辺まで、来年度という話なんです。やっぱり2年、3年とおくれるとなると、これは大変なことになりますので、なるべく早くやるというような決意を一つはお伺いしたいということです。

あともう一つは、商工会と連携してというようなお話があったんですが、私は、商工会の方にこの空き店舗対策についての情報をお伺いしました。実は丸投げなんです。商工会の方では「県の方の指導を受けながらやっていますけれ

ども」という話でしたが、だから商工会として  
どういう形でアクションしていますかという話を  
聞いたならば、実はアクションはしていないと。  
なぜかという、「今住んでいる方とのトラブル  
があるから、怖いからできませんよ」という  
お話なんです。やはりここは、市の職員の方  
々が、大変でも、今度商工課と観光課と分  
かれるわけですから、商工課の方が1店1  
店足を運んで、それで貸してもらえませ  
んかというような情報までとらないと、商  
工会とか不動産屋に任せっきりで、これ  
は空き店舗情報はなかなか進まないです。  
その辺も含めて、市長、どのようにお考  
え、対応なさるつもりなのか伺いたしま  
す。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 最初の中心市街地の基本  
計画でございますが、これは商工会と市と  
一緒になって今策定をしているところで  
ございますが、いずれにしても国の認可  
が必要でございますが、それをいかにク  
リアするかということにかかっているわ  
けでございます。他の市町でも一度ク  
リアできなかったという市もあるわけ  
でございますが、それはやっぱりその地  
域その地域の特徴を生かしたといいま  
すか、オリジナリティーといいますか、  
そういうものをまちづくりの中で進め  
ていくということが大前提になるとい  
うふうに考えておりますし、できるだけ  
早くという言葉に今のところは尽きる  
わけでございますが、そういう形で認  
可申請に持ってまいりたいというふう  
に考えておりますし、今、中心市街地  
の方々もいろいろ意見を出していただ  
いたり、あるいは勉強会を重ねたり、  
自分たちでやっていくというこの熱  
意といいますか、これがまず第1番  
だろうというふうに思っておりますので、  
その辺につきましても今後、我々行政  
といたし

ましても密接な連携をとりながらやっ  
ていきたいというふうに考えております。

空き店舗対策でございますが、これにつ  
きましては、やはり今後のまちづくり  
と申しますか、中心商店街のまちづく  
りにとっても大きな一つの重要ポ  
イントになるというふうに考えてお  
るところでございます。

その中では、あの1店舗の情報提供  
と同時に、やっぱり環境づくり、つ  
まり例えば駐車場の問題とか、そ  
ういったところの環境づくりも行政  
としてはかかわっていかないと、た  
だ単に各店舗の対応ということでは  
なかなか難しいんだろ  
うなというふうに思っています。そ  
ういうことを考えるときに、まち  
づくりの中でこの店舗をどう生か  
していくのか、あるいは一つのエ  
リアの中でどういう店舗展開をす  
るとか、そういうことも含めた中  
で考えていく必要があるという  
ふうに考えておるところでございま  
す。

いずれにいたしましても、行政もみ  
ずから足を運んで、そして現状把  
握をきちっとして、そして政策を  
練っていくということが、より大  
事だというふうに考えております。

○高橋位典議長 次に、15番菊池喜英議員。

〔15番 菊池喜英議員 登壇〕

○15番 菊池喜英議員 農業の現状と振  
興策についてであります。

まず、情勢と農林行政ですが、今  
なら何とかまだ間に合うと思ってい  
ます。平成20年は、農家の方々  
は生産しても価格安にあえいでい  
ます。経済不況が追い打ちをかけて  
いるのであります。しかし、座して  
農業から去るすべも持たない苦  
衷にあります。

政治は、この困難を解決し、生産  
と生活の向上に結びつける責務が  
あります。地方自治体もまた、住  
民の生活権を守るための政策を確  
立す

べきと考えます。食は最も大切なものであり、農業がそれを生産し、支えているからであります。

しかしながら、農業の縮小再編は、農業産出額で見ても、1996年の10兆3,000億円が、2006年には8兆3,000億円と、10年間だけでも20%の減少であります。

一方、大きな視野に立てば、昨年6月、アメリカ農務省出身で現在アースポリシー研究所所長のレスター・ブラウン氏が、東京でのシンポジウムで講演し、「世界の食料は、過去8年間のうち7年は消費量が生産量を超えたとされます。世界で備蓄を取り崩している事態で、穀物自給は逼迫しており、トウモロコシ、小麦、大豆価格は高騰しています。国によっては穀物輸出を制限もしくは禁止する国も出ています」と報道されました。

日本では、1975年に557万ヘクタールあった耕地が、30年後の2005年には469万ヘクタールへと88万ヘクタールが減少し、今も農地減少に歯どめがかからないことでもあります。さらに100万ヘクタールの減反、耕作放棄地は38万6,000ヘクタールに及んでいます。

日本共産党は、2008年3月、「食糧自給率の向上を真剣にめざし、安心して農業にはげめる農政への転換を」と題する農業再生プランを発表しました。この中では、日本の農業と農村を衰退させてきたこれまでの農政の重大な責任を問うと同時に、「食糧自給率向上を国政の重要な柱に据えること」、「持続可能な農業経営の実現を目指し、価格補償、所得補償制度を抜本的に充実すること」、「家族経営を維持するとともに、大規模経営を含む担い手育成で農地を保全すること」、「WTOなどから食料主権を保

障する貿易ルールを追求すること」、「農業者と消費者の共同を広げて、食料の安全と地域農業の再生を目指すこと」を求めています。運動のもとで、前進させたいと思っております。

山形県は、新知事のもとカントリー施設改修・更新に費用半額補助という新しい政策が導入され、全国記事となり、励ましを与えています。

上山は観光と農業のまちであります。申し述べました背景と情勢における所見と今後の政策の方向性について、市長並びに農業委員会会長の答弁を求めます。

減反政策から自主作付についてであります。

38年に及ぶ生産調整と経営所得安定対策で、生産そのものを減退させつつ、一定規模以上の経営体でない農家は農政の対象からも外すという選別・差別の農政は、日本農業の縮小再編、衰退へと追い込んできた事実は否定できません。同じ政策は、当市においてもほかの市町村でも受け入れ、実践してきたことでもあります。自治体政策にこそ、自主性が求められていることを強調しておきたいと思えます。

総選挙を前にして、いかにも農業政策に力を入れる報道が目立ち始めています。しかし、工業製品輸出のために農産物輸入を増大させ、自給力をカロリーベースで39%まで下げってしまったこと、アメリカとメジャー一勝ちのWTO体制のもとで「食料主権」すら主張しない日本の政治、この二つの根幹を認識し、反省の上に根本的に政策を変え、チェンジしない限り、上辺だけのことであり、日本農業を再生、発展させることには残念ながらならないであろうことを指摘しておきたいと思えます。

平成21年度、生産及び生産調整方針について示されたいと思えます。

その上で、作付の数量を県間で調整する取引が報道されておりますが、当市では102%を達成していることから当然増枠配分があるものと考えますが、超過達成の成果として、どの程度の作付面積の配分を得られるか示されたいと思います。

また、新品種「つや姫」の栽培が平成22年から一般栽培とされますが、栽培農家を選定とするのか、希望する農家が作付できるのか、農家の関心意欲と心構えの課題として明らかにされたいと思います。

畜産の現状と打開策であります。

かつて耕畜連携で有機農業の推進がうたわれました。土を健全にし、栄養豊富でおいしい産物をつくり出す上で欠くことのできない資源の一つであります。

今、その酪農の現場が行き詰まるという厳しい現実に置かれ、先行きが見えない状況にあります。市内でも、暮れに、中規模で経営しておられた方が撤退しました。東北で見ても飼養農家減、頭数の減が続いており、子牛価格の下落へと負の連鎖が続きます。ここでは、生産コストに見合う価格が保障されないと経営の展望は開けません。

飼料高、製品安が続いているのでありますが、これも輸入飼料に頼り、輸入乳加工品、乳製品を中心とする政策があることは自明のことです。このような中であって、自給飼料の確保対策、そのための機械体系など、経営の立て直しと生産に励むことのできる畜産政策について、所見と具体策について伺うものであります。

人づくり、人材確保で農業活性化を図ることについてであります。

観光果樹園を営んでいるとか農産加工と直売・直販まで手がけるような農家以外では、後

継者も就農し得ないのが現実であります。65歳以上は社会的には既に老齢扱いですが、あと10年もたてば労働力としてもリタイアすることになります。今こそ、新たな就農者、農業従事者を見出し、育成を図らなければ耕作放棄地がどうのという以前に、本田、本畑が荒廃することになります。そのことは集落の存廃すら危惧されることにつながります。事は急ぐのであります。

日本共産党は、先ほど触れました「農業再生プラン」の中で、「今後、だれが農地を管理し、だれが食料生産と農村を担うのか」という問題は、単に農家だけでなく、日本社会全体が真剣に向き合うべき課題」としてしています。その上で特に「新規就農者」には、収入がほとんど期待できない3年間は月15万円を支給する「就農支援制度」を国としてつくるべきと提案しています。

就農支援ではいろいろな動きが出てきています。まず、財団法人やまがた農業支援センターでは、一定の支援で1年間、農家での実践研修を受ける制度を始めています。都道府県、農業会議では、「農の雇用事業」として、研修生1人当たり9万7,000円を1年間、全国で1,000人です。さらに福岡県では、月20万7,000円を限度に、200人を対象に助成金を交付する事業を始めます。財源は厚生労働省の対策基金を財源としています。

大事なことは、農業研修生を見出すと同時に、研修生受け入れ農家を確保しておくことです。それぞれの研修希望内容を満たす指導農家があれば、希望者も幅が広がります。

本市としても、この際、後継者育成事業等を活用し、施策とするとともに、枠のあるなしで時を過ごすことなく、市が同等以上の条件をつ



くり、研修生にも受け入れ農家にも有利な事業として展開し、そのことで新たな人材を呼び込む力としていけたらと願うところでありますが、市長の所見と今後の人づくりについて、農業委員会会長の見解を伺います。

また、直売所の取り組みも急務であります。これは、農家の方々の生産が元気づけられ、消費者の喜びが伝わるという二重の大切な意味があります。農業大学の視察でも、直売所に納入している農家の方々は元気があります。初めは小規模でもよいと思います。上山にも直売所ができたぞという拠点づくりが大事です。その上で生産農家を広げ、商品がふえ、客が集まれば、そのときには施設の拡充をしていけばと考えますが、あわせて答弁を求めます。

新清掃工場と諸課題についてであります。

議員団はこのたび栃木県芳賀地区広域行政事務組合を視察させていただきましたが、現在、新たな清掃工場の建設計画を進めています。焼却炉の方式については検討委員会で審議中であります。建設候補地については、事務部内で行い、候補エリアを設定し、芳賀郡内1市5町から38カ所を抽出、一次選定で9カ所に絞り込み、二次選定でさらに4カ所に、その中から有力候補地1カ所を選定したとのこと。選定地は、真岡市中心部から5キロメートル離れた地点で、市有地とその南エリア約6.4ヘクタール。なお、ごみの量は真岡市内で約6割であります。

候補地の選定経過を見ますと、平成17年10月から選定作業に入り、18年11月に内定、初めて広域議会と1市5町の議会で説明したことでもあります。ここではあくまで「行政の責任と判断、そして説明責任を果たす」という立場が確立されております。そして、徹底した広報

と住民説明であります。このように用意周到に用地及び機種を選定を進めておりましたが、手法という点では参考にすべきものがあると思われませんが、市長の所見を伺うものであります。

次に、既成事実から抜本見直しですが、予算の審議のほかは直接議論することはあたわずのことです。試論として申し上げ、可能な見解を問うものであります。

これまでストーカ炉とガス化炉の経費面での議論を重ねてきました。現在、広域清掃工場建設事業及び運営事業に係る入札参加4グループ及び総予算295億7,100万円から考えますと、本体は約200億円、トン当たり6,000万円超と思われる。しかし、平成17年12月7日の広域議会全協記録では、トン当たり4,500万円と説明しております。これまでの調査や議員団の視察の成果として、最近の経済情勢と競争激化のもとでは、炉の規模にもよることとはいえ、大幅に引き下がっていることとあります。トン当たり1,000万円も下がれば、何億という差が出ることになります。

3例だけ申し上げます。

川口市朝日環境センター、平成11年から14年竣工、流動床式ガス化溶融炉420トン、131億2,500万円であります。

流山市クリーンセンター、平成13年から16年竣工、流動床式ガス化溶融炉207トン、88億2,000万円。

酒田クリーンセンター、平成14年竣工、流動床式ガス化溶融炉196トン、96億4,572万円となっております。

もし炉の建設費はもっと低いのであれば、平成44年までの運営事業費が異常なものと申さなければなりません。新しい情勢のもと、一から見直し、出直しを図ることが求められま

す。住民に奉仕すべき当局は、当然の帰結であり、責務であると考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、ごみ有料化は撤回すべきことについてであります。

家庭ごみの有料化は、先例においても、当初は減るが、3年から5年で戻ると言われます。有料化しなくともごみは減らせます。ごみを減らす決め手は住民との協力による分別にあるとされます。

北海道伊達市の担当者は、「ごみの有料化は、焼却施設や破碎施設の維持管理のための財源確保策であって、減量化策ではなかった」と正直に述べていることが、田口正己著「ごみ問題最前線」に紹介されています。

このたびの有料化の2市2町の動きは、広域議会で既に表明してきたことに見えるように、金のかかる新清掃工場の建設、運搬コスト増を見込んでの財源確保策に対応してのものと思われるのですが、いかがでしょうか。取りやすいところからと市民に有料化を迫る前に、さきに申し上げた建設費の縮小、徹底した分別、生ごみは資源化、こうした努力をまず実践すべきであります。合理化の向き合う相手を間違えたと申し上げておきたいのであります。

行政は市民からゆだねられていること、この原点をしっかりと踏まえ、正すことを求め、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 15番菊池喜英議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業情勢と農業政策について申し上げます。

農家や農地の減少と農産物価格の低迷により、

農業産出額につきましても減少傾向にあり、農家の経営は厳しさを増しておりますが、市内における農産物は、地域特性と高い生産技術のもとに高品質のものが生産されており、特に米は、食味もよく、県内トップクラスを維持しております。また、サクランボやラ・フランスなどの果物についても、市場性も高く、他に誇れるものとなっております。

一方、食に対する関心はますます高まっており、消費者ニーズに対応した農産物の生産、販売が強く求められ、地域のブランド力の向上と各種農産物の販売促進につながる地産地消の取り組みや直売所の充実、食育を含めた学校給食への供給の取り組みを推進してまいります。そのためには、認定農業者や集落営農など多様な農業の担い手を育て、農業、農村の多面的な機能を生かし、安定した農業経営を目指すことが最も重要であります。

また、地球環境に配慮した省エネルギーなど資源循環型の農業の推進やバイオマスエネルギーの活用なども農業の大きな役割となっておりますので、これらの施策を着実に実施してまいります。

次に、減反政策から自主作物への誘導について申し上げます。

平成21年度の水稲生産及び生産調整方針につきましては、需要に応じた売れる米づくりを基本に、減農薬、減化学肥料栽培等の特別栽培米の普及拡大や、環境に配慮した循環型農業の普及に努め、高品質で食味のよい米の生産を目指してまいります。

また、生産調整目標を確実に達成するため、水稲以外の作物作付に対する助成に加えて、新規の作物作付の加算措置を継続するとともに、団地化を推進しながら、大豆やソバ等の土地利

用型作物や地域振興作物を組み合わせた、望ましい水田農業経営の確立に努めてまいります。

作付権の県間調整につきましては、平成21年産米は150ヘクタールが作付可能となっておりますが、これは事前申し出をした1市2町に配分されております。配分を受けるためには、1トン当たり4万円の産地確立交付金の減額が必要になることや、本年度の転作実績は平成21年度の目標を満たすことになるため、本市では申し出をしておりません。

また、「つや姫」作付農家につきましては、県の方針では認定のための基本要件、面積、栽培、販売などの要件を定め、本年6月から9月まで公募の上、農家を認定する予定となっております。本市で生産された米は、競争力にすぐれており、これらを生かすためにもよい機会ととらえ、取り組みを強化してまいります。

次に、畜産の現状と打開策について申し上げます。

市内酪農の現状につきましては、農家戸数の減少とともに飼料、肥料など資材費の高騰、さらには低乳価などから大変厳しい状況にあると認識をしております。

今後も、国などの各種緊急対策を有効に活用しながら、これまで行ってきた放牧事業の継続や乳用牛導入支援などのほか、生産コストを抑えるためのコールクロップサイレージなどの粗飼料の確保や、耕種農家と連携し堆肥有機物として有効活用する循環型農業の推進等の施策について、検討してまいります。

次に、人づくり、人材確保による農業の活性化について申し上げます。

農業研修生や体験者の定住・定着を前提とした各種支援制度は、山形県農業担い手支援センターや山形県農業振興機構で取り組まれており、

市内農地を有効に活用した新たな農家が生まれた事例などもありますので、県などの制度を積極的に活用しながら、農業従事者の確保に努めてまいります。

また、直売所の取り組みにつきましては、中心市街地の空き店舗を活用し、市民や観光客が利用しやすい場所である駅前旧山交バス停留所での定期的な直売活動ができるよう、準備を進めております。

次に、新清掃工場問題と諸課題について申し上げます。

建設地の選定についてであります。行政施策の推進につきましては、清掃工場建設事業に限らず、きめ細かな情報を提供し、市民の理解を得ていくことが肝要と考えております。

芳賀地区広域行政事務組合とは候補地選定等の手法に大きな相違がありますが、情報の提供や住民意見の反映などを含め、さらに市民の理解を得ることに努め、円滑な推進を図ってまいります。

次に、建設費についてであります。本事業方式は、新清掃工場の建設を行政が行い、工場運営を民間に委託する公設民営で、施設の設計施工と運営を一体に行うDBO方式を採用しており、事業者の決定に当たっては、建設事業費及び運営経費に係る価格要素と性能、機能、技術等の非価格要素の両面で評価する総合評価一般競争入札を採用するものであり、本事業に最適の手法と考えております。

次に、ごみの有料化について申し上げます。

市といたしましては、「ごみ減量・リサイクル」を推進するため、「ごみゼロかみのやま市民行動宣言」により市民の意識喚起を行うとともに、水切り運動の推進などのスタートアップ事業に取り組み、一定の成果を上げておりま

すが、さらなる効果を上げるため、平成21年度から雑紙や布類の行政回収などの新たな施策を予定しております。

家庭系ごみの有料化は、循環型社会への移行を目指し、ごみの減量化及び資源化のさらなる推進、受益者負担の考えに立った費用負担の公平性の確保、現処理施設への負担軽減及びごみ処理費用の削減を目的に実施するものでありますが、市民の意識の高揚と、減量及び資源化のためのシステムを整備することにより、その効果がより上がるものと考えております。

現在、市内全地区で開催しているごみの説明会におきまして、有料化の基本方針を説明しておりますが、これまではおおむね市民の理解は得ているものと考えております。

また、有料化後のリバウンドにつきましては、急激にベッドタウン化した自治体やプラスチック類を燃やせるごみとして処理することにした自治体においては燃やせるごみの増加が見られるものの、多くの自治体では減量施策を推進しながら効果を上げていると理解しておるところでございます。

**○高橋位典議長** 農業委員会会長。

〔武田芳松農業委員会会長 登壇〕

**○武田芳松農業委員会会長** 15番菊池喜英議員の質問にお答えいたします。

初めに、農業情勢と農業政策について申し上げます。

近年、農業就業者の減少や高齢化の進行に伴い、担い手不足や耕作放棄地が年々増加し、また、依然として農業労働力と生産性の低下や農産物価格の長引く低迷による農業所得の減少という深刻な状況が続き、力強い農業経営の育成・確保が従来にも増して喫緊の課題になっていると認識しております。

こうした中、農用地区域内の耕作放棄地の現状を的確に把握するための方策として、本年度は耕作放棄地の実態を3段階に区分して調査を実施しており、その調査結果を踏まえて、農業関係機関及び団体と連携しながら、耕作放棄地の解消に努めてまいります。

耕作放棄地の活用につきましては、地域環境や耕作条件がそれぞれ異なるため、優良農地を確保し、地域の実情に即した農業の振興を推進してまいります。

次に、人づくり、人材確保による農業の活性化について申し上げます。

本市の基幹産業である農業を維持発展させるためには、意欲と能力のある担い手農家の育成・確保がこれまで以上に重要であると考えております。

このため、力強い農業就業者を確保していくために、今後も新規就農者に対して、農業への意欲の増進を図り、円滑に就農できるよう支援していくとともに、認定農業者の再認定や、認定志向農業者への経営改善のための研修会や、新規就農者の掘り起こしを促進しながら、安定的に農業経営ができるよう指導・支援を行い、本市農業の振興と活力ある地域農業の発展に努めてまいります。

**○高橋位典議長** 以上で一般質問を終了いたします。